

様式第4号（第5条関係）

政務活動費收支報告書

令和2年4月1日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名

大石仁雄



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和元年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収 入	政務活動費 ①	400,000 円	
支 出	調査研究費	358,952 円	行政視察にかかる交通費・宿泊費 ・R1.11.5~7 盛友会会派視察（秋田、山形） ・R1.11.22~26 市政調査会視察（台湾花蓮・台北） ・R2.2.5~7 盛友会会派視察（うるま、那覇）
	研修費	37,600 円	個人での研修受講にかかる交通費・宿泊費 市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	3,448 円	事務所用ファイル、コピー用紙代
	人件費	円	
	事務所費	円	
支出合計 ②		400,000 円	
差引残余 ①-②		0 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元（平成31）年度分】

(単位：円)

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1.11.3	474 円	会派視察(11/5~7) 観察先手土産	参加議員にて案分
R1.11.5	6,500 円	視察山形市宿泊料	
R1.11.6	8,320 円	視察秋田市宿泊料	
R1.11.14	23,430 円	視察貸切バス代	参加議員にて案分
R1.12.5	202,980 円	市政調査会視察(11/22~26)交通宿泊費、付隨経費	
R2.2.3	270 円	会派視察(2/5~7) 観察先手土産	参加議員にて案分
R2.2.7	393 円	視察タクシ一代	参加議員にて案分
R2.2.14	116,585 円	視察交通費、宿泊料、企画料	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	358,952 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.11.3
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	6,436	円
支出按分率(※按分が必要な場合)	27分の2	
政務活動費支出金額	474	円
【支払概要】	盛友会 R1.11.5~7 湯沢・山形・秋田行政視察	
視察先土産	※ 領収書原本は大石議員保管	
参加議員14名で案分(3日目の秋田視察不参加の議員1名は半額計上)		
477円×13名=6,201円 238円×1名=238円 計6,439円 ※ 端数3円は大石議員から減算		
参加議員		
竹田浩久、村田芳三(3日目不参加)、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、後藤百合子、櫻裕子、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫		

領収書等添付欄

別紙に添付

0000-9837

2019年11月 3日曜日

領 収 証
様

¥ 6,436-

(消費税 ¥476) 軽減税率対象

但し、*みせしへい代とく*
老舗白沢せんべい店株式会社豊岡市糀屋町2-16
TEL 019-622-7224

担当者

領收証No 2348

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.11.5
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	6,500	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	6,500	円
【支払概要】		盛友会 R1.11.5~7 湯沢・山形・秋田行政視察
11月5日 山形市宿泊代		
コンフォートホテル山形		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領 収 書 Receipt		NO.G 1703816
盛友会 大石 仁雄 様		<input checked="" type="checkbox"/> 収入印紙
金額	百万	¥ 6500 円
内消費税 ¥591-		
但しリクエスト宿泊代として		
西暦 2019年 11月 5日		
上記正に領収いたしました。		
コンフォートホテル山形		
〒990-0039 山形県山形市中央町1丁目3-12		
TEL 023-615-4122		
FAX 023-615-4118		
発行店		
株式会社 グリーンズ 三重県四日市市鶴の森1-4-28 ユマニテクプラザ5階		
〒510-0074 Tel. 059-351-5593(代)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 扱者

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.11.6
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,320	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	8,320	円
【支払概要】		盛友会 R1.11.5~7 湯沢・山形・秋田行政視察
11月6日 秋田市宿泊代		
ダイワロイネットホテル秋田		

領収書等添付欄	□ 別紙に添付
---------	---------

盛岡市議会 盛友会
領 収 書 大石仁雄様

No 186973

金額

7	8	3	2	0
---	---	---	---	---

※金額を訂正したものは無効です

但し ご宿泊代 駐車場代 その他 _____ として
上記の金額正に領収致しました

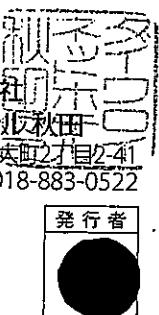
収入印紙

2019年 11月 6日

現金(¥ 8,320-) クレジット(¥)

ダイワロイナル株式会社
ダイワロイネットホテル秋田
〒010-0921 秋田県秋田市中央2丁目2-41
Tel 018-883-0500 Fax 018-883-0522

発行者



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.11.14
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	320, 260	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	41分の3	
政務活動費支出金額	23, 430	円
【支払概要】	盛友会 R1.11.5~7 湯沢・山形・秋田行政視察	
貸切バス代(319,710円)および振込手数料(550円)	※ 領収書原本は大石議員保管	
参加議員14名で案分 (3日目の秋田視察不参加の議員1名は3分の2を計上)		
23,434円×13名=304,642円 15,622円×1名=15,622円 計320,264円		
参加議員	※ 端数4円は大石議員から減算	
竹田浩久、村田芳三（3日目不参加）、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、後藤百合子、櫻裕子、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫		

領収書等添付欄

 別紙に添付

領 収 証

盛友会 様

No. 056630

2019年11月14日

支 319,710

(現金・振込・小切手・手形・クレジット)

内 容	種 目	運行(発生)年月日	行先(又は品名)	内 訳
	貸切バス代	R元.11.5~7	山形 秋田	

上記金額正に領収致しました。



岩手県盛岡市厨川1-17-1
岩手県北自動車株式会社

盛岡営業所所長 八木澤 健



※金額訂正又は扱者印なきものは無効

振込金受取書(兼振込手数料受取書)

ご依頼日 (和暦) 年 月 日
11月14日

預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
※預金払戻請求書・口座振替により受付した場合、表題□に○を表示します。

▼○をおつけください。
銀 行 信 貸 金 組 合 の 他

預金種目 ○をおつけください。口座番号 本店 支店

普通 善 善 の 他 7064105

金額 千 壱 百 万 千 円
1,319,710

手数料(消費税込) 円
550

お振込先

お受取人

お依頼人

お依頼人

お依頼人

ご注意

フリガナ イワテケニボウジドウシャ

フリガナ カブシキガイシャ

お漢字 岩手県北自動車株式会社 様

モリオカシギカイセイユウ

カイ

おでんわ 0196138315

盛岡市議会盛友会 様

『きたぎん』をご利用くださいまして、
ありがとうございました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

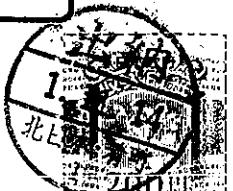
お振込みは早く便利なATMを
ご利用ください。手数料がお得です。

おどこる 盛岡市内丸12-2

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
- やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込金受取書は、ご依頼人が大切に保管してください。

株式会社 北日本銀行

春町支店



視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和元年11月5日(火)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、村田芳三、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、後藤百合子、櫻裕子、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫 計14名
視察先および調査項目	<p>秋田県湯沢市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆざわ発新しい働き方推進事業について ・温泉熱や地熱温水の利活用事業について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゆざわ発新しい働き方推進事業について クラウドソーシングの導入支援事業を展開。 2. 温泉熱や地熱温水の利活用事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 地熱利用農産加工所 … 地熱水による農産物乾燥・加工施設 (2) 地熱温水利用温室 … 地熱を活用した周年農業実証施設 <p>【所感】</p> <p>働き方推進事業については、多額の税金を投入して行われた事業であったが、得られた効果については疑問が残る。このような事業の際には綿密な市場調査、市民のニーズ調査等が行われ、さらに計画の実施後も定期的に効果の測定や見直しが肝要である。</p> <p>温泉熱や地熱温水の利活用事業については、ローソンとの共同ということで、販売面でも相乗効果が期待されたものの、市民の所得向上や生産性の向上への寄与度は限定的である。</p>
<p>【添付資料】 参加者により共同作成した報告書</p>	

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和元年11月6日(水)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、村田芳三、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、後藤百合子、櫻裕子、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫 計14名
視察先および調査項目	山形県山形市 ・旅籠町にぎわい拠点「gura」について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>1. 山形中心市街地活性化の取組み 紅の蔵、山形まなび館、七日町御殿堰などの新設や、とんがりビル、guraなどのリノベーション物件による活性化事業を展開。</p> <p>2. 旅籠町にぎわい拠点「gura」 市所有地に立地の建物をリノベーションして、商業施設を展開。</p> <p>【所感】</p> <p>山形市は、仙台との競合や大型店の不振という環境にある中でも、中心市街地エリアにおけるゾーンの性格付けを明示しながら、エリアマネージャーが緩やかに業種誘導を行うなかで、ゾーン別の個性を最大限に發揮させようとしている。また、リノベーションによる活性化についても取組みが盛んである。</p> <p>盛岡の中心市街地においても、エリアマネジメントの考え方を導入し、エリアの個性を發揮させ、それぞれが連携するなかで、街の総合力を発信していくことも必要と感じたところであった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和元年11月7日(木)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、後藤百合子、櫻裕子、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫 計13名
視察先および調査項目	秋田県秋田市 ・秋田市役所新庁舎建設事業について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>1. 視察項目 秋田市役所新庁舎施設見学</p> <p>2. ヒアリング (1) 庁舎建設の経緯説明 (2) 市庁舎建設のコンセプト 市民サービス向上、防災拠点としての位置づけ、地域性の創出 環境との共生、今ある資産の有効活用</p> <p>【所感】</p> <p>秋田市の新市庁舎は、市庁舎としての機能のほか、災害発生時の対策本部としての機能、公民館施設として市民が気軽に集える賑わい空間を兼ね備えているという点が秀逸である。また、秋田杉を活かした佇まい、庇を活用した省エネ対応、バリアフリー対応、消防署や県庁も近接、という点も含め、今後、盛岡の市庁舎建替えの時期が来た場合にも、参考とすべき点が多い。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和元年11月7日(木)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、後藤百合子、櫻裕子、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫 計13名
視察先および調査項目	秋田県秋田市 ・秋田市総合環境センターについて
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>1. 視察項目 秋田市内のごみの処理全般についてヒアリング</p> <p>2. 視察内容</p> <p>(1) ビデオにて総合環境センター概要説明 (2) 現地見学視察 プラットホーム、中央管制室(ごみピット)、溶融炉、発電施設</p> <p>【所感】</p> <p>秋田市環境総合センターは、新興住宅に隣接しているが、町長ほか数十人の地元住民がリサイクルセンターで働いているなど、地元の町内会とも良好な関係を維持しているという優位性がある。</p> <p>処理方式が溶融炉であることから、ゴミの分別が徹底されていくなくても、大部分がメタル、スラグといった資源として活用されるほか、最終処分場に持ち込まれる残渣もなく、処分場の寿命も長期間となる。盛岡においても溶融方式の導入可能性を検討されたい。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視察報告書

文責 小笠原秀夫

- ① 日時 令和元年11月5日
- ② 秋田県湯沢市 湯沢市役所
- ③ 視察項目
 - ・ゆざわ発新しい働き方推進事業について
 - ・温泉熱や地熱温水の利活用事業について
- ④ 対応者 湯沢市議会 佐藤功平 議長
湯沢市産業振興部 商工課長 高橋優功氏
湯沢市産業振興部 農林課農業振興班長 [redacted] 氏
- ⑤ 概要

(1) ゆざわ発新しい働き方推進事業について

専門性の高い人材育成・多様な就労機会の創出・市民所得の向上を目的として、平成27年度から平成30年度まで本事業を実施した。

総事業費は179,651,240円、財源は地方創生先行型交付金102,029,000円、過疎地域等自立活性化交付金10,000,000円、一般財源から約6,700万円となっている。

事業内容として、クラウドソーシングの導入支援事業を主催した。

クラウドソーシング普及啓発・ワーカー育成・ワーカースキルアップ・ワーカーコミュニティ支援等を行った結果、実績として育成ワーカー148人、うち実際にクラウドソーシングを活用したワーカー123人、うち継続的にクラウドソーシングを活用しているワーカー38人となっている。

・事業の効果

- ① 専門性の高い人材の育成・・・効果がなかった
- ② 多様な就労機会の創出・・・ある程度の効果があった
- ③ 市民の所得向上・・・効果がなかった

・質疑

Q：育成ワーカー148人、活用したワーカー123人、継続的に活動しているワーカー38人と減っているが要因は何か？

A：地域性もあるだろうし、もともとクラウドソーシングは独自にできるものなので、この事業がなくてもやっている人がいるのだろう。

Q：発注する事業者や仕事内容については？

A：継続しては発注する事業者は7社、仕事内容は文字おこしなど簡単な作業が多い。

Q：目標設定はどうだったか？議会の評価はどうだったか？

A：セミナーを受けた人のうち実際に活用した人の目標を60%と設定

したが、148人中123人と行くことでこれは達成した。継続的に活用する人数を35%に設定したが38人/148人で達成できなかった。議会からの評価はこの事業については直接なかった。

Q：発注者と受注者間において品質等の面でトラブルはなかったか？

A：支援事業者がワーカーのスキルに応じて仕事を紹介し、成果物についても最終チェックを行ったため、大きなトラブルはなかった。

Q：委託事業者は地元事業者か？

A：最初の3年間は㈱パソナテックで最後の1年は山形に本社を置き、湯沢市内にオフィスを持つTソリューションズ㈱であった。

Q：この事業を始めたきっかけは？

A：国の地方創生政策・補助金に、当時の副市長が意欲を示した。

Q：継続的に活用している38人の動向は？

A：安定的に稼いでいる人は少ない。稼げている人はもともとスキルのある人だった。

（2）温泉熱や地熱温水の利活用事業について

① 湯沢市皆瀬地熱利用農産加工所

産地間競争に打ち勝つ農産物を地熱水により乾燥・加工等を行い、経営基盤の確立と市場の確保を図る目的で行われている。

昭和55年12月に竣工し、事業費は国庫補助金30,202千円、旧皆瀬村負担33,856千円、計64,058千円。運営は皆瀬農産加工所利用組合が行っており、平成23年度からは指定管理制度が導入されている。

利用組合はもともとあった複数の農家の女性グループと施設利用者を再編し、地域における域外の場としても重要なものとなっている。

主な加工物は「切り干し大根」等で道の駅などで販売されている。

加工所の利用率は約90%で切り干し大根の時期である冬場の利用が多い。

② 湯沢市皆瀬地熱温水利用温室

昭和60年3月に竣工し、事業費は135,000千円で皆瀬村農協が主体。国費は二分の一。栽培作物はみつば・小ネギ・トマト。

ローソンと共同で平成26年度から平成29年度まで「地熱活用低コスト型周年農業実証を実施した。

実証の結果、ハウス内の気温、地温とも温度差が大きく、特に冬場は効果がみられる。しかし初期費用が高額となるため、他の手段と比較しての有効性には疑問が残る結果となった。

トマト以外にもパクチー・ミント・クレソン・バジル・サンチュ・ほうれん草・春菊など、試験栽培を行ったが、冬期間の日照不足やハウス内温度の調整の困難さ、流通コストの負担の大きさなど、課題が多い。

質疑

Q：トマトの味の評価は？

A：悪くはないが高い評価でもなかった。

Q：収穫量と出荷量のギャップが大きいが要因は？

A：収穫量に対して販売先・需要が少なかった。冬季の生産実証だったので、販売先まで考慮していなかった。

等々

(3) まとめ

働き方推進事業については、多額の税金を投入して行われた事業であったが、得られた効果については疑問が残るものであったと言わざるを得ない。

このような事業の際には綿密な市場調査、市民のニーズ調査等が行われ、さらに計画の実施後も定期的に効果の測定や見直しを行わなければならないと思いました。

温泉熱や地熱温水の利活用事業についても、実証によって得られた結果を十二分に研究・活用し、市民の所得向上や生産性の向上につなげられるよう努力されなければならないと強く感じました。



山形市視察報告書

1. 日時 • 令和元年 11月 6日 (水) 10:30~12:30
2. 場所 • 旅籠町にぎわい拠点「g u r a」(ぐら)
3. 観察項目 • 山形中心市街地活性化の取組みについて
 • 旅籠町にぎわい拠点「g u r a」による地域活性化について
4. 対応者 • 山形市商工観光部山形ブランド推進課
 主幹 街なか・商業グループリーダー 池野 晃央氏
 • 株式会社旅籠町開発 代表取締役 後藤 寛典氏

5. 観察内容

(1) 山形中心市街地活性化の取組み … 山形市ブランド推進課 池野晃央氏

①山形市の特徴

- 人口 249,743 人、面積 381.58 km²、明治 22 年市制施行 (130 周年)
- 山形市は、最上川の舟運により発達した蔵の街。中心市街地を流れる 5 つの堰が特徴である。
- やまと舞子が市内 4 カ所の料亭を中心にお座敷を彩っている。

②課題

- 市内の北部、南部に、イオンやコストコといった大型店が立地しているほか、仙台まで約 60 km (車で約 1 時間) と近接し、1 日に約 80 往復の高速バスが走っていることもあり、中心市街地の空洞化が深刻である。



③中心市街地活性化基本計画による取組み

- 第 1 期 (平成 20 年 11 月～26 年 10 月)
 山形まるごと館「紅の蔵」、山形まなび館、七日町御殿堰、という 3 つの新名所づくりを中心に、活性化を図った
- 第 2 期 (平成 26 年 11 月～令和 2 年 3 月)
 「歴史や文化を活かした、山形の魅力あふれるまちづくり」をテーマに、とんがりビルや g u r a などのリノベーション物件による活性化や、街ナカ出店サポート事業、街なか情報発信事業を展開している。



(2) 旅籠町にぎわい拠点「g u r a」 … 個旅籠町開発 後藤 寛典氏

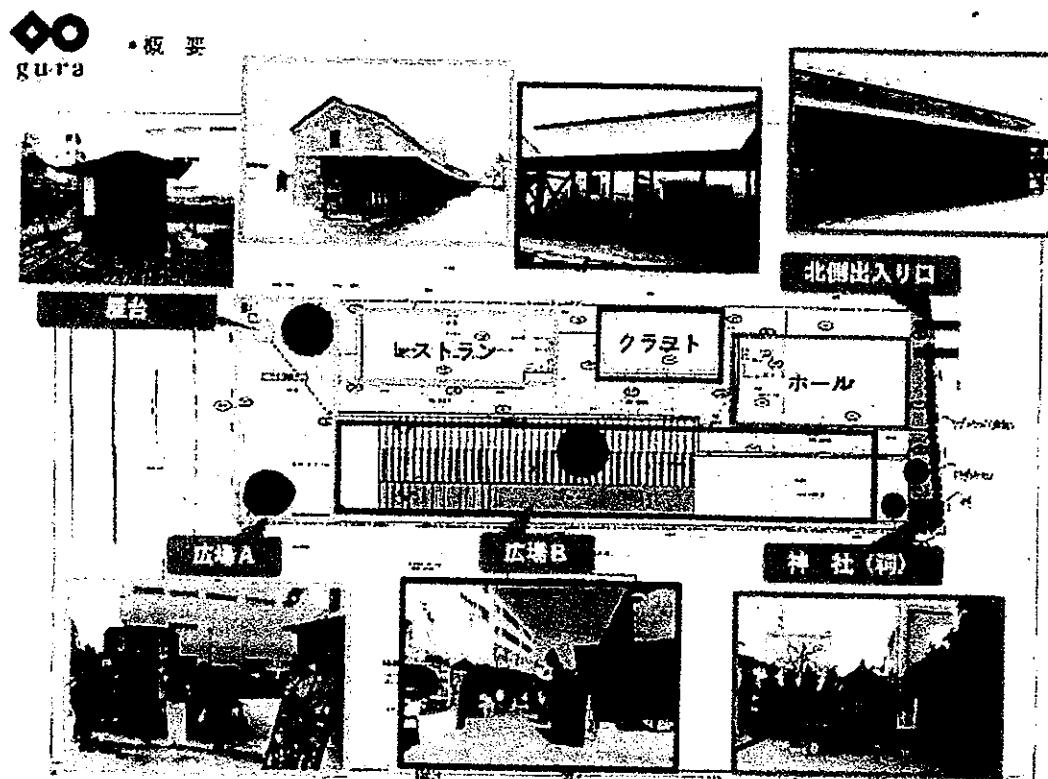
①施設概要

- ・平成29年にプロジェクトがスタートし、30年3月にオープン。
- ・市所有地に立地している石造りの建造物をリノベーションして、商業施設を開設。敷地の公園スペースと相俟って、街なかの活動空間、癒し空間を創出している。
- ・事業は、レストラン、クラフトストア、貸しホール・広場を運営。マルシェ・フリーマーケット・移動販売・ウェディングなど、多様なイベントで利用されている。



②こだわり

- ・マネジメントは、山形建設個、山形パナソニック個から集結。プロジェクトには、建設、デザイン、クラフト、企画、マネジメントなど、各専門分野のクリエイターの協力によりプロデュース。
- ・レストランの食材は地元産品を中心。山形県内農家と提携し、付加価値の高い料理を提供している。
- ・クラフトストアは、山形の伝統工芸品、日用品に伝統工芸の技術を取り入れた商品などを展示販売しているほか、来店客向けのワークショップも行っている。



・貸しホールは、石蔵の重厚感のある雰囲気を残しており、各種イベントに活用されている。

(2) 質疑応答

【中心市街地】

Q：中心市街地のゾーニング、グランドデザインについては、具体的に市民にもわかりやすいマップ等で示されているか。

A：市のHPに公開し、わかりやすく表現している。ほか、エリアマネジメントを行い、新規出店等の際には、街のゾーニングに基づき、出店業種に即して、ふさわしい出店場所の誘導を行っている。

Q：老舗百貨店大沼についての影響は。

A：ファンド会社の経営不振に影響された面はあったものの、催事を行うと、相応の集客が確保できている。

Q：中心市街地の活性化計画の成果指標である、歩行者・自転車通行量、街なか観光客入込数を、どのように把握しているか。

A：歩行者・自転車通行量は、とある土・日に実測し、その2日間の平均値を算出している。街なか観光客入込数は、主な商業施設のレジ打込件数や、観光施設の入場者数を基礎データとして算出している。

Q：ふるさと納税は、地元経済に寄与しているか。

A：ふるさと納税の返礼品としては、地元の大沼経由のものがそれほど多くなく、寄与度は低いものと認識している。

Q：街なかイベント開催に関し、工夫していることは。

A：山形エリアマネジメント協議会を設立し、街なかイベントを同日、同時期に開催するよう調整を行っている。近年の道路改修により、歩行者天国にしやすい道路網が整った。

【g u r a】

Q：市からの土地賃貸料は

A：いわゆる使用貸借であり、無料である。

Q：各クリエイターは、どういった場面で関与しているか。

A：東北芸術工科大学（本部：山形市）とアドバイザリー契約を締結し、同大学の橋渡しにより、各専門分野のクリエイターを集結させた。その多くはイニシャル契約（立ち上げまでの場面）であるが、プランディングを担っている土屋勇太氏のみ、ランニング契約を交わし、都度都度関与してもらっている。

Q：貸しホール・広場の利用料は

A：多目的ホールは平日1,000円／h、土日2,000円／h、広場は1日100千円。ほか、機材貸出料を別途設定している。

Q：広報PRはどのように行っているか

A：雑誌等のメディアも若干活用しているが、インスタグラム、LINE、フェイスブックなどのSNSによる発信を中心に行っている。

Q：施設の名称、ロゴマークの意味は。

A：蔵を活用していることから、グラ。

グラッと心を揺さぶる、という意味も含めている。ロゴマークは、蔵の文様をモチーフとしている。

Q：レストランのメインターゲットをどのように設定しているか。

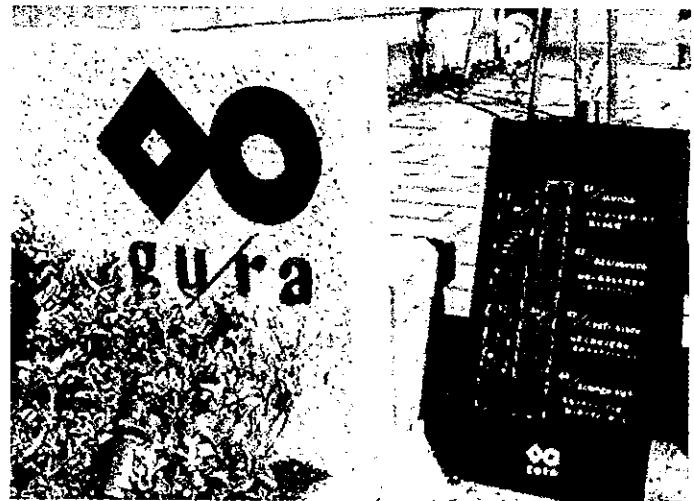
A：昼食タイムは、もともとビジネス層を狙っていたが、結果的に女性層が圧倒的である。夜は、地元のビジネス層が多く、宴会などでも利用されている。

Q：雪対策はどのように行っているか

A：雪についてはそのまま、自然対応。子どもたちが喜ぶほか、インバウンド対応としても有効である。

Q：山形市は、この事業にどのように関わっているか。

A：市は地主であるものの、事業展開は事業者に任せている。むしろ、市の行事でも活用してもらっている「ユーザー」である。



(3) まとめ

山形市の商業環境は、大型店が近接し、かつ仙台との往復も便利であることから、市街地の空洞化に対する危機意識が強い。これに対し、地元の歴史や文化、伝統を活かした街づくりを行っているという点では、盛岡と共通しているが、決定的に異なるのは、エリアマネジメントが確立しているということである。中心市街地エリアにおけるゾーンの性格付けを明示しながら、エリアマネージャーが緩やかに業種誘導を行うなかで、ゾーン別の個性を最大限に發揮させながら、中心市街地の魅力を創出させようという姿勢が明確になっている。

また、リノベーションによる活性化についても取組みを推進しており、元々の地元の財産を壊すことなく、これを街の個性としてどのように発信するか、という点も工夫しているほか、必要な場面にはその道のプロにも関与してもらいながら、街の魅力に磨きをかけているという様子が窺える。

盛岡の中心市街地においても、民間の活力をいかに有効に活用するか、リノベーション等による、既存の財産を活かすまちづくりをどのように進めるかを、さらに推進していく時期ではないか。そして、エリアマネジメントの考え方を導入し、エリアの個性を發揮させ、それが連携するなかで、街の総合力を発信していくことも必要と感じたところであった。



秋田市①視察 報告

視察日：令和元年 11月 7日（木）10:00～11:50

視察先：秋田市役所（秋田市山王一丁目 1-1）

秋田市議会事務局議事課 関課長から挨拶

同 議事課調査担当 ■■■主査 対応

秋田市総務部財産管理活用課 ■■■主査、■■■主査 から説明

視察内容：新庁舎建設事業について

秋田市：人口 305,944 人、世帯数 135,822 世帯（H31.4.1 現在）

H9.4 中核市移行、H17.1 河辺町、雄和町と合併

説明内容：

旧庁舎 - 昭和 39 年建設

新庁舎整備検討

・昭和 63 年秋田市庁舎建設準備委員会設置（庁舎狭隘化解消のため）

・平成 3 年庁舎建設基金条例を設定

第二庁舎案検討（H4、H5）→新庁舎建設検討（H6～H10）→・新庁舎建設方針の見直しを表明（H11、厳しい財政事情を勘案）

現庁舎における来庁市民の利便性向上対策（H12、H13）→現庁舎の延命化対策（H13～H17）→建設の具体的検討（H20）→庁舎建設設計画の再検討（H21）※市民 100 人会および公募により庁舎整備の方向性に関する意見を募集（66 件）→庁舎整備方針の決定（H22）6 月議会で市長が新庁舎建設を表明、基本構想の策定→庁舎建設設計（H23、H24）→建設工事の入札（H25）3 回の入札を経て 115 億 9,000 万円で落札→建設工事（H25～H28）→準備移転（H28）→旧庁舎解体（H27～H29）

事業費

庁舎建設事業費	財源内容
本体工事・関連工事 約 137 億円	社会資本整備総合交付金 約 4 億円
備品・移転費用等 約 9 億円	庁舎建設基金（H3～積立）約 81 億円
	合併特例債（H17.2 町と）約 53 億円
	一般財源 約 8 億円
計 約 146 億円	計 約 146 億円

新庁舎 5 つのコンセプト

1 市民に親しまれ、市民サービスの向上を表現する、人にやさしい庁舎

⇒①1,2 階に窓口を集約、利便性の向上を目指す。②外部にあった農林部、環境部を集約した。③市民が利用する貸出施設、子育て交流ひろばなど

2 防災拠点施設となる、安全・安心な庁舎

⇒①災害対策本部機能（大型モニター、専用通信機器類を設置した災害対策本部室、非常用食料等の備蓄）②避難所機能

3 環境共生へ取り組む、地球にやさしい庁舎

⇒①6階までの吹抜け空間を利用した自然採光、②太陽光や地中熱など再生可能エネルギーの活用

4 秋田の地域性を生かし、周辺環境と調和した庁舎

⇒秋田杉の活用

5 今ある資産を活用し、長く使い続けられる庁舎

主な質疑

Q 新庁舎移転に伴う土地代はかかるといいか

A 秋田市の土地であり、土地代はかかるといいか

Q 基金について、平成3年から積み立てをしているが年間4億円程度か

A その年によって異なることもあったが、約20年で81億円である

Q 合併特例債53億活用しているが、新庁舎建設に対し1/6の費用が使われることに議会の反対は無かったか

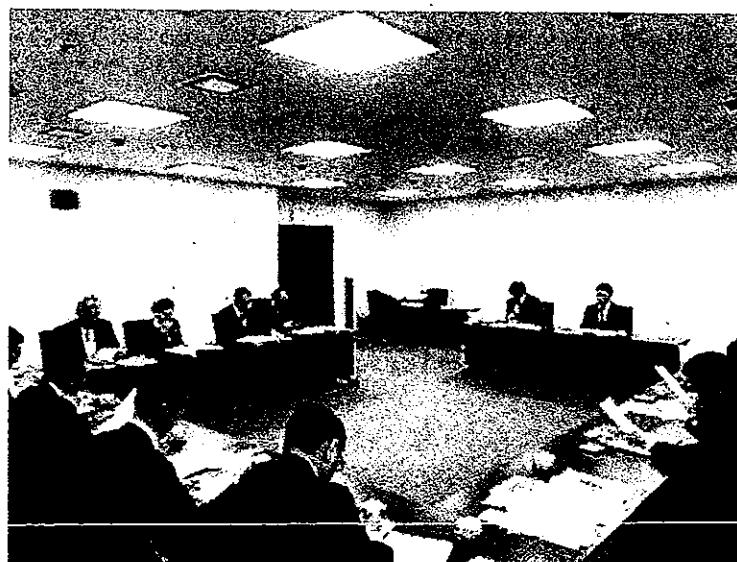
A 庁舎建設に先立ち、秋田市7地域にサービスセンター化することにし、特例債が活用された。その延長として市民が集う場の一つとして新庁舎建設が進められ議会からの反対は無かった。

Q 太陽光発電はどの様に活用しているか

A 庁舎の一部に活用、災害時の停電に対応することとし、災害対策本部室、中央サービスセンターに優先的に使用することにしている。

説明、質疑の後、庁舎内を見学した。

秋田市財産管理活用課担当者から説明

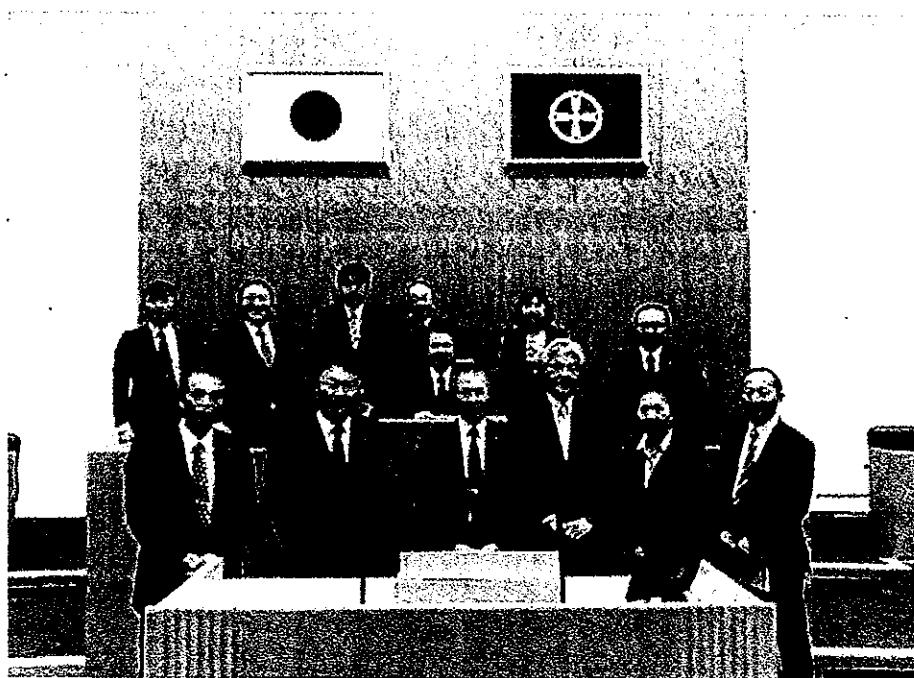




吹抜けの庁舎内部を見学



防災対策本部室



視察報告書

報告者 工藤健一

- 1 日 時 令和元年11月7日（木）13:30～15:30
2 場 所 秋田市総合環境センター（秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1-1）
3 対応者 秋田市環境部総合環境センター所長 中島芳美
〃 管理担当参事 長谷川洋一
〃 参事 水戸瀬敏之
4 観察項目 秋田市内のごみの処理全般について
5 観察内容
(1) ビデオにて総合環境センター概要説明される
(2) 現地見学観察
　　プラットホーム、中央管制室(ごみピット)、溶融炉、発電施設
(3) 施設概要
　　シャフト炉式ガス化溶融炉は、ガス化・高温溶融一体型の炉で多様なごみを確実に
　　処理、資源に再生。

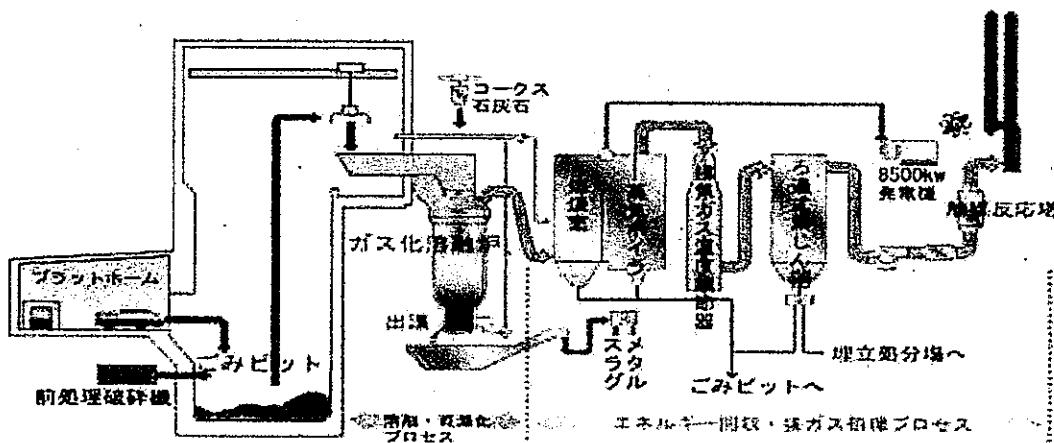
○溶融施設



敷地面積：432,000 平方メートル
着工：平成 10 年 9 月
竣工：平成 14 年 3 月
処理方式：シャフト炉式ガス化溶融
総事業費：204 億 6,000 万円
ピット・アンド・クレーン方式
ピット容量：9,200 立法メートル

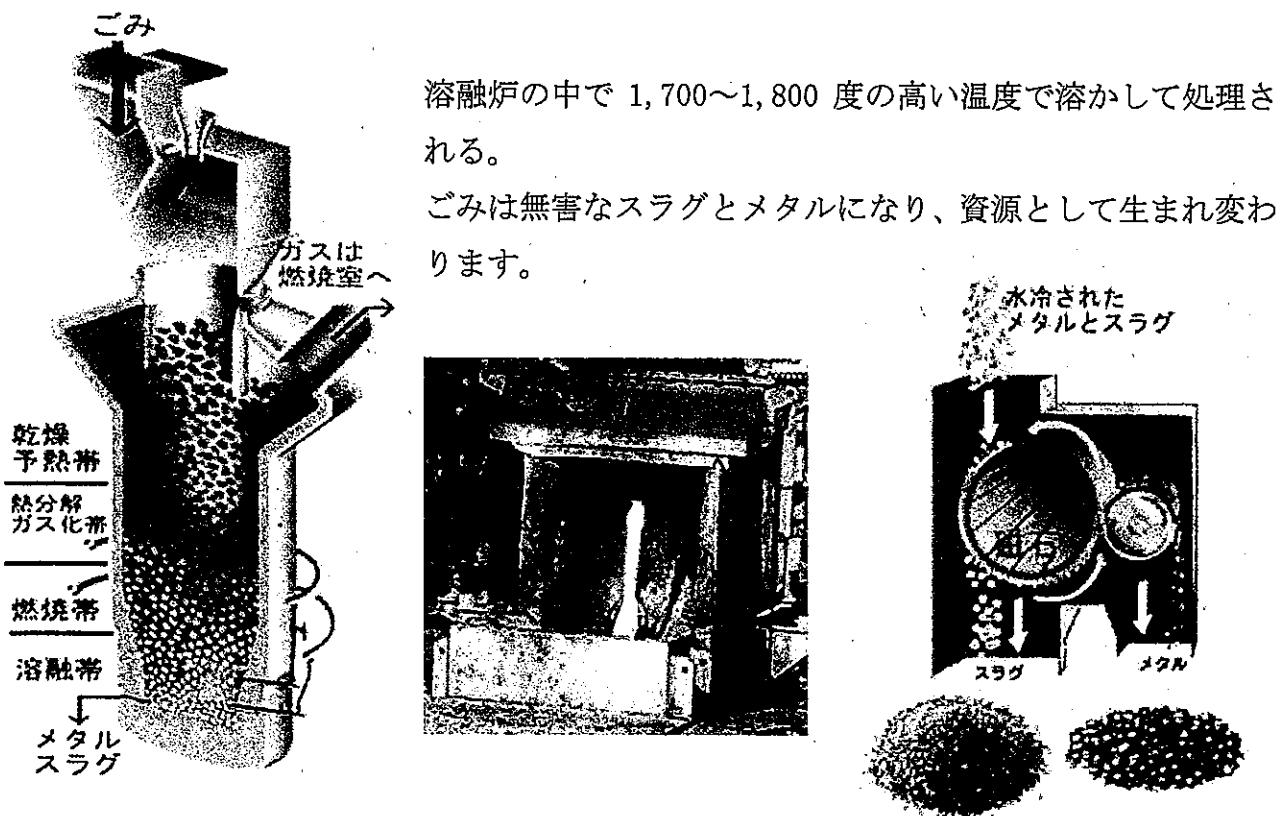
- ・処理能力：24時間につき 230 トン X2 炉（平成 23 年度に能力増強工事完了）
- ・燃焼設備 旋回燃焼方式、
- ・燃焼ガス冷却設備 自然循環式廃熱ボイラー
　　蒸気条件：常用 4 メガパスカル、摂氏 400 度
- ・排ガス処理設備 ろ過式集じん器（ばいじん除去、脱 HCl、脱 SO_x）触媒方式（脱 NO_x、脱ダイオキシン）
- ・余熱利用設備 蒸気タービン発電 定格 8,500 キロワット
- ・通風設備 平衡通風方式
- ・溶融物処理設備 水碎・磁選・ホッパ方式

・処理の流れ



・多様なごみの一括処理

汚泥、焼却施設からの残渣等も含めて、多様なごみを安定して溶融します。炉内の各温度帯が、ごみの性状に合わせてフレキシブルに機能し、ごみ質の変動に左右されない。



水で冷やされて無害なスラグとメタルになり、磁選機に送られます。

磁選機によってスラグとメタルに分けられ、それぞれが資源化されます。

溶融炉から出てきたガスは、燃焼室で完全燃焼され、約 850 度～950 度のガスとなり、熱エネルギーを回収するためにボイラーに送られます。

溶融炉は全連続運転で高温状態を保つと共に、石灰石が有害成分を中和するため、ダイオキシン類が元来発生しにくいシステムとなっている。さらに後段の独立型燃焼室での最適な燃焼制御や、ろ過式集じん器、触媒反応塔の設置など万全の環境対策を行っている。

燃焼室から送られた高温ガスの熱エネルギーはボイラーで回収され、高温高圧の蒸気を作り、タービン発電機に送られる。

ボイラーから送られた蒸気でタービンを回転させ発電する。

排ガスの中に消石灰を混ぜて硫黄酸化物 (SO_x) と塩化水素 (HCl) を無害化し、フィルターを通すことによりばいじんと一緒に取り除きます。

排ガスの中にアンモニアガスを混ぜて、触媒層を通すことによって窒素酸化物 (NO_x) を無害な窒素と水に分解する。ダイオキシンもここで分解される。

○リサイクルプラザ



見学箇所

- ・展示ホール（ペットボトルコーナー）
- ・展示ホール（古紙コーナー）
- ・展示ホール（びんコーナー）
- ・展示ホール（缶コーナー）

秋田市から分別収集された空きびん、空き缶、ペットボトル、使用済み筒型乾電池を種類別に再資源化するための中間処理施設である。

・処理能力

びん処理設備：5時間につき 36トン

缶・乾電池処理設備：5時間につき 28トン

ペットボトル処理設備：5時間につき 10トン

(4) 質 疑

Q 団地と本施設との建設時期はどうであったか

A 古くから本地区はゴミの埋め立て地があつたり焼却炉があつた。団地は、ずっとあとから建設されたので、新住民の苦情みたいなものはない。

Q コークスはどこから購入しているのか

A 現在は中国で、入札により購入している。

Q ランニングコスト高くはないか

A ストーカ炉に比べ若干高いが最終処分場がストーカ炉に比べ5倍くらい延命化されるので、トータルコストは安くなる。

Q 地元とはうまくいってますか

A 特に問題はない。

Q 3Rはうまくいっているのか

A リサイクルセンターを中心に進めている。また、市民センターに小家電回収箱を置いて啓蒙を図ったりしている。

Q 地域還元施設はあるのか

A 健康センターを建設したが、利用者が少なく取り壊した。

(5) まとめ

秋田市環境総合センターは、新興住宅に隣接しているが後発の団地なので特に苦情らしいものはないようである。また、地元会長も地元の数十人もリサイクルセンターで働いておりそのあたりもうまく回っているように感じた。

処理方式が溶融炉であるので、燃えるゴミの分別が徹底されていなくても最終的にメタルとスラグとほんの少しの焼却残渣の3種類となり、ほとんどが資源として利用される。また、最終処分場にいく残渣も少ないので、最終処分場も長期間の使用が可能となっている。

建設費用とランニングコストの合計が、他処理方式施設とほぼ同費用であれば、資源化率と最終処分場の使用可能年数を考えると、かなり有利な処理方式と思われた。現在、盛岡のクリーンセンターはストーカ方式なので、更新にあたっては十分な比較検討を求めていく必要を感じた。



盛友会 会派視察 日程表 (R1.11.5~7)

【11月5日（火）】

盛岡市役所 (8:00) —— (貸切バス 120km) —— (9:45) 湯沢市役所

湯沢市様視察(10:00~12:00)

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号 電話番号:0183-73-2168

・ゆざわ発新しい働き方推進事業について

・温泉熱や地熱温水の利活用事業について

(昼食:湯沢市内)

湯沢市内 (13:00) —— (貸切バス 125km) —— (15:30) ホテル
《宿泊》 コンフォートホテル山形 〒990-0039 山形市香澄町1-3-12 TEL:023-615-4122

【11月6日（水）】

ホテル (10:20) —— (貸切バス 1.5km) —— (10:25) 山形市「gura」

山形市様視察(10:30~11:30)

〒990-8540 山形市旅籠町2丁目1番41号 gura (ぐら) TEL:023-674-0943

(議会事務局) 〒990-8540 山形市旅籠町2丁目3番25号 TEL:023-642-8404

・旅籠町にぎわい拠点「gura」について(現地視察)

(視察後施設内のレストランで昼食)

山形市「gura」 (12:30) —— (貸切バス 210km) —— (16:00) ホテル
《宿泊》 ダイワロイネットホテル秋田 〒010-0921 秋田市大町2-2-41 TEL:018-883-0500

【11月7日（木）】

ホテル (9:50) —— (貸切バス 1.5km) —— (9:55) 秋田市役所

秋田市様視察①(10:00~12:00)

〒010-8560 秋田市山王1丁目1番1号 秋田市役所本庁舎5階 電話番号:018-888-5784

・新庁舎建設事業について

(昼食:秋田市内)

秋田市様視察②(13:30~15:30)

〒019-2614 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台溝1-1 電話番号:018-839-4816

・秋田市総合環境センターについて(現地視察)

秋田市総合環境センター (15:35) —— (貸切バス 105km) —— (17:30) 盛岡市役所

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.12.5
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	202,980	円
支出按分率(※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	202,980	円
【支払概要】	項目	金額(円)
<u>市政調査会 R1.11.22~26</u>	JR (盛岡 ⇄ 浜松町) 乗車券・特急券	29,820
<u>台湾花蓮視察</u>	エヌレール (浜松町 ⇄ 羽田空港) 乗車券	1,000
	航空運賃	57,000
	空港諸税および利用料、サーチャージ	13,040
	宿泊費 @11,000 円 × 4 泊	44,000
	朝食代 @2,000 円 × 4 日	8,000
	現地交通費用	26,120
	添乗員・通訳費用	24,000
	合計	202,980

領収書等添付欄

□ 別紙に添付

領收証

BC-00032215

発行日 2019/12/05

大石 仁雄 様

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

金額

¥202,980.-

現金

202,980 円

小切手振込クレジットその他名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

BC-025822

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

団体名	盛岡市政調査会
実施日	令和元年11月23日(土)
参加者	大石仁雄、天沼久純、高橋重幸、菊田隆、鈴木俊祐、竹田浩久、櫻裕子、藤澤由蔵、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、加藤麻衣 計12名
視察先および調査項目	台湾花蓮縣花蓮市 ・花蓮県議会表敬訪問ならびに議場、歴史資料館見学
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>花蓮県議会を表敬訪問。挨拶等の後、議場や県議会歴史資料館を見学。花蓮県議会議員の定数は33人で、うち13人が原住民、同じく13人が女性議員。</p> <p>【所感】</p> <p>今回、盛岡市と友好都市盟約を締結した花蓮市を擁する花蓮縣の県議会を訪問し、特にも歴史資料館を見るにつけ、改めて、日本と台湾、盛岡と花蓮との親密な友好関係が、戦前から現在に至るまでの先人の努力の成果であるということを感じ入った。</p> <p>花蓮県議会の議場は、議員の執務室を兼ねており、各議席に固定電話が設備されているほか、様々な資料、書籍を積んでいたという点は、日本と異なるお国柄なのであろう。一方では、大型ディスプレイや、当局にも各々の席にディスプレイが設備されている。どのように活用されているか、興味深いところであった。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

【市政調査会台湾・花蓮市視察報告書】

「**日 程**」

令和元年 11月 22 日（金）～11月 26 日（火）

「**市政調査会**」

会長	天沼 久純議員	鈴木 俊祐議員
	高橋 重幸議員	菊田 隆議員
	竹田 浩久議員	藤澤 由蔵議員
	櫻 裕子議員	浅沼 克人議員
	田山 俊悦議員	大石 仁雄議員
	小笠原秀夫議員	加藤 麻衣議員

【花蓮市の概要】

1. 沿革 花蓮市は台湾花蓮県の県轄市。花蓮县政府の所在地。日本統治時代の 1920 年に花蓮港庁花蓮港支庁花蓮港街として再編され、1937 年に郡制施行により花蓮港庁花蓮郡に属する。1940 年に市制施行により花蓮港市になる。戦後の 1946 年に花蓮市と改称されて現在に至っている。
2. 人口 約 106 千人
3. 位置 北緯 23 度 58 分 東経 121 度 36 分
東京（羽田）から首都台北まで飛行機で約 3 時間 30 分
台北から特急列車で約 2 時間
4. 気候 平均最高気温 26.8 度 最低気温 20.7 度 年間降水量 2,157mm
5. 姉妹都市 蔚山広域市（韓国）、与那国町（沖縄県）、アルバカーキ（アメリカ）、
ペルビュー（アメリカ）、オウツフルン（南アフリカ共和国）
6. 友好都市 高千穂町（宮崎県）、サンタマリア（フィリピン）、サイパン市（アメリカ）
盛岡市
7. 主要産業・観光・政府関係
花蓮県、花蓮市の主要産業は、観光ならびに石材業。大理石の産地が近隣に所在する。
花蓮は、1622 年にスペイン人が来航して砂金の採取を行った歴史がある。漢人が初めて入植したのは 1851 年であるが、当時は台湾東部への交通は海路に限られており、それは日本統治時代の 1932 年に臨海道路（現・蘇花公路）が開通するまで続いた。その当時は、多くの日本人移民がこの地に入植していた。1945 年以降は中華民国により領有されて花蓮県が設置され、現在に至っている。

【花蓮市の主な観光スポット】

- 太魯閣渓谷（タロコ渓谷）… 花蓮郊外にある峡谷。山々がそびえる雄大な自然保護公園
- 阿美文化村 … 華やかな民族衣裳をまとった原住民族「阿美族」の男女が踊りを披露する
- 東大門夜市 … 花蓮最大の夜市
- 七星潭（チーシンタン）… 東海岸に位置し、弧を描いた海岸線が優美
- 松園別館 … 旧日本軍により建造された、和洋折衷の瀟洒な建物

【令和元年 11月 23日(土)】

花蓮県議会表敬訪問

<参加者>

－花蓮関係者－

花蓮県議長他 県議員多数、県職員等

－盛岡関係者－

盛岡市議団 12名、市職員等

<概要>

花蓮県議会を表敬訪問。花蓮県には市議会がないため、県議会を訪問した。会議室に通された後は、花蓮県議会議員と盛岡市議会議員一人一人の名前を紹介。その後花蓮県議長から歓迎のご挨拶を頂き、遠藤議長も挨拶。プレゼントを交換し合った後は、議場や県議会の歴史資料館を見学した。議場の議員の席には資料や私物等が置いてあった。ちなみに花蓮県議会議員の定数は33人で、そのうち13人が原住民、同じく13人が女性とのこと。改選して女性議員が増えたそう。



自己紹介タイム



議場



議員のデスク



議長席前にて集合写真

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

団体名	盛岡市政調査会
実施日	令和元年11月24日(日)
参加者	大石仁雄、天沼久純、高橋重幸、菊田隆、鈴木俊祐、竹田浩久、櫻裕子、藤澤由蔵、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、加藤麻衣 計12名
視察先および調査項目	台湾花蓮縣 ・農業関連施設視察① 花蓮觀光糖廠（花蓮光復製糖工場）
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>当施設は、台湾に派遣された新渡戸稻造により設立の「台湾製糖株式会社」（当時の名称。現、台湾糖業公司）の一部門。</p> <p>施設内の「花糖文物館」（歴史館）には、新渡戸稻造の胸像が設置。台湾の製糖業振興に対する取り組みや、シュガートレインなどとともに、新渡戸の功績が顕彰されている。</p> <p>【所感】</p> <p>新渡戸稻造を顕彰する施設が、この花蓮の地に存在するといった事実は、非常に興味深い。台湾の統治の命を受けた後藤新平が、殖産興業に関する取組みを先導するようにと、台湾に招聘された新渡戸は、まさに台湾の砂糖精製業振興の恩人であるという位置づけである。にもかかわらず、花蓮県政府ないし台湾政府も、新渡戸の存在については不案内であった。</p> <p>今後の花蓮市との友好都市関係をいかに深化させるか、という観点で、新渡戸稻造を切り口とした交流が、大きな鍵を握るという確かな手応えを感じた次第である。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

【令和元年 11月 24日(日)】

①花蓮觀光糖廠（花蓮光復製糖工場）見学

<新渡戸稻造の功績>

台湾を領有した頃の日本は、砂糖消費量の大部分を輸入に頼っていた。そこで第4代台湾総督の児玉源太郎と民政長官の後藤新平は、植民政策の中心を産業振興に置き、その中に糖業奨励を推進することにして、台湾に新式製糖会社を設立することを企画した。その立役者になったのが、新渡戸稻造である。新渡戸は台湾総督府の技師として赴任し、1900年12月に「台湾製糖株式会社」を設立するに至った。同社は、台南県橋仔頭庄に台湾最初の新式機械製糖工場を建設し、1902年1月に操業を開始した。台湾製糖の設立をきっかけとして1903年12月に塩水港製糖株式会社も設立された。

新渡戸の努力によって発展した台湾の製糖会社は、45年日本の敗戦によって大きく様変わりし、幾多の変遷を経て、台湾糖業公司となった。台湾糖業公司は50~60年代にかけて、大量の砂糖製品を輸出し、大企業に成長した。台湾糖業公司は現在でも台湾最大の地主であり、農場を中心に台湾各地に広大な土地を所有している。通称「台糖」と呼ばれ、台湾における歴史ある企業として今も活動している。

この花蓮觀光糖廠には、「花糖文物館」という歴史館があるが、そこには新渡戸稻造の胸像が設置され、殖産興業の要として、台湾での製糖業振興に対する取り組みや、シュガートレインなどとともに、新渡戸の功績が顕彰されている。



歴史館入口



新渡戸稻造胸像前にて

<日本家屋が点在する宿泊エリア等>

入口を入っていくと、整然と列をなした日本式建築が並んでいる。かつては職員用宿舎であったが、これにリノベーションを施し、2011年から「台糖花蓮旅館」として運営されている。

整然と並んだ大規模な木造建築群は、古きよき時代の和やかな雰囲気に包まれている。内部は、まさに日本家屋であり、玄関、障子、ふすま、押入れ、畳部屋など、日本家屋の風合いそのものである。



日本家屋の佇まい



日本家屋前にて集合写真

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

団体名	盛岡市政調査会
実施日	令和元年11月24日(日)
参加者	大石仁雄、天沼久純、高橋重幸、菊田隆、鈴木俊祐、竹田浩久、櫻裕子、藤澤由藏、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、加藤麻衣 計12名
視察先および調査項目	台湾花蓮縣 ・農業関連施設視察② 舞鶴茶園公主珈琲
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>舞鶴は台湾の中でも有数のコーヒーの産地。約100年前の日本統治時代に、日本人によってコーヒー栽培が広められた。</p> <p>戦後はこの地域で茶葉栽培も開始。緑茶、烏龍茶、密香紅茶などの栽培を行っている。</p> <p>【所感】</p> <p>台湾の殖産興業政策により開園されたこの農園には、100年前のコーヒーの古い木もあり、統治時代の台湾花蓮と日本との永い友好関係を感じ入った。戦後はこの地域の気候等環境が適しているとのことで、緑茶、烏龍茶の茶葉、さらに密香紅茶栽培にも取り組んだとのこと。</p> <p>コーヒー豆が自然に栽培されている光景に触れたほか、紅茶も賞味。やや甘みが深いティストではあるが、日本人にも合う紅茶で、盛岡で花蓮の物産展などが催された時には、ぜひ紹介したい逸品である。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

【令和元年 11月 24日（日）】

②舞鶴茶園公主珈琲

<コーヒー産業と茶業>

花蓮縣政府の紹介による現地視察として、精糖工場跡からバスで 30 分程移動し、舞鶴茶園公主珈琲を訪問した。舞鶴は台湾の中でも有数のコーヒーの産地として知られている。その歴史は約 100 年前、日本の統治時代に、日本人によってコーヒー栽培が広められたとのこと。農園には 100 年前のコーヒーの古い木もあった。また、コーヒーの豆となる実を見せてもらった。少し苦みも感じる実をかじると、白いよく見る焙煎前のコーヒー豆を見る事が出来た。統治時代の台湾花蓮と日本、お互いの経緯を超えて、100 年の歴史を感じた。

戦後はこの地域の気候等環境が適しているとのことで、茶葉栽培にも取り組んでおり、緑茶、烏龍茶の茶葉、さらに密香紅茶栽培にも取り組んだとのこと。この紅茶を試飲したが、甘さを感じる紅茶で台湾らしい紅茶であった。日本人にも合う紅茶で、盛岡で花蓮の物産展などが催された時には、ぜひ紹介したい一品であると感じた。



舞鶴茶園公主珈琲の建物入口



珈琲の木

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

団体名	盛岡市政調査会
実施日	令和元年11月25日(月)
参加者	大石仁雄、天沼久純、高橋重幸、菊田隆、鈴木俊祐、竹田浩久、櫻裕子、藤澤由蔵、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、加藤麻衣 計12名
視察先および調査項目	台湾台北市 ・台湾観光協会訪問、意見交換
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>台湾観光協会を訪問し、観光資源としての雪景色、ロケ誘致、教育交流、美食による訴求等に関する意見交換を行った。</p> <p>【所感】</p> <p>意見交換を通じ、日本の観光地といえば、まずは東京、京都、大阪などの大都市や古都が挙げられるなかで、どのようにして盛岡を選んでもらうのか、という点では、いささかハードルの高さを感じた。特にも、雪景色についても、実は台湾にも3,000m級の山もあり、そこでは雪景色が見られるとのこと。</p> <p>しかしながら、大多数にとっては、雪は珍しいものであるほか、美食の分野などでも誘客が可能であるという手応えも感じたところである。ほか、ロケ地誘致、教育交流、スポーツ交流、農業体験など、多面的に交流のありかたを考えるなかで、相互に人が行き交う関係を造っていく点で、より一層の努力が必要であるという面も痛感したところである。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

【令和元年 11月 25日(月)】

台湾観光協会訪問

台湾観光協会にて意見交換

<参加者>

—担当者—

秘書長 吳朝彦 氏

副秘書長 [REDACTED] 氏

他、通訳者等

—盛岡関係者—

盛岡市議団 12名

他、通訳者等

<意見交換>

Q: 盛岡の冬はとても寒いが、観光としてどうか。台湾で雪を見られるのか。

A: とても寒いならアウトドア等は難しいだろう。冬でも台湾でならアウトドアは体験できる。なお、3000mを越える山があり、雪は体験できる。

Q: TV番組に取り上げられると人気になる。ロケ誘致に力を入れたいが、どうか。

A: 愛媛県新居浜市では映画観光として、自然や食べ物を台湾の映画館で宣伝。日本の地方都市は台湾観光局に積極的にPRしている。

Q: 台湾から日本への観光客と、日本から台湾への観光客の倍くらいの数があるが、どの様に捉えているか。

A: 台湾人 2300万人中、1600万人が海外に旅行する。2018年は480万人が日本に行く。原因是、距離が近く、飛行機の便が多い。日本との歴史が深い。年配者は日本語ができる。日本は治安が良い。交通の便が良い。美味しい食べ物が多い。などが上げられる。一方、196万人が日本から台湾へ旅行しているが、1億2000万人の人口があるので人数を増やしたい。問題は、飛行機の座席が少ない。パスポートの所有率が24%と低い。また、台湾が日本の観光を学ぶべきで、地方での観光への力の入れ方がまだ足りない。なお、八田与一など日本人の偉業として残されている遺跡があり、日本の学生がそれらを学習できる。

Q: 教育交流のように、若い時期の交流体験は有意義と思われるが、如何か。

A: 実際、中学生が相互の都市を行ったり来たりしており、将来的に大きな効果があるだろう。友好都市となって、教育交流で農業体験やスポーツ体験など可能性がある。

Q: 東京、京都のように盛岡が選ばれる観光地となるには。

A: 盛岡市への楽しいイメージを作ること。台湾にイベントが沢山あるが、美食展に出展するのもよい。貿易センタービルで、7月下旬から8月上旬まで開催し、36万人が集客できる。盛岡りんごの宣伝も大きな効果があるだろう。

Q: 台北で10月にLGBTパレードに17万人が集まった。それによる経済的な影響や観光面での効果は。

A: 今年、同性でも結婚できることになった。アジアで初めて立法化。このパレードは総合的要素があり、プラスとマイナスの効果がある。台湾が自由、平等で民主的な国であることを知らしめ、それにより台湾に行ってみたいと思わせるプラスの面がある。マイナスの面ではそういうことを受け入れない人もいるということ。いずれにしろ、歴史的にヒューマンライツを重視しているのが台湾である。



盛岡市政調査会台湾花蓮・台北訪問日程

令和元年11月22日(金)~11月26日(火) 4泊5日

月 日	時間	行程	服装
① 11/22 金	6:30 7:10発 12:15 20:00	盛岡駅南口集合 はやぶさ4号→東京駅乗りかえ羽田空港着 国際定期便にて台北松山空港へ 貸し切りバスで花蓮市へ移動 花蓮縣歓迎レセプション <花蓮市内泊> パークビューホテル	
② 11/23 土	午前 14:00 夕方	ホテルにて朝食 タロコ国立公園見学 花蓮縣議会表敬訪問・意見交換会 盛岡山車パレード参加	ネクタイ着用 山車正装 頭巾無し
③ 11/24 日	11:30 13:30	ホテルにて朝食 友好交流都市盟約調印式 記念レセプション 農業関連施設(製糖工場、コーヒー農園・茶葉農園・温泉施設等)視察 東大門夜市・太平洋花彩節参加 <花蓮市内泊> パークビューホテル	ネクタイ着用
④ 11/25 月	13:30 14:30	台北市へ移動 台湾観光協会訪問(市政調査会での訪問) 市議会議員団故宮博物館見学、夕食交流会	ネクタイ着用
⑤ 11/26 火	朝 午前 昼 16:33	ホテルで朝食 ホテル発 国際定期便にて帰国 羽田空港着 盛岡駅着	

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R2.2.3
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	3,218	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	12分の1	
政務活動費支出金額	270	円
【支払概要】	盛友会 R2.2.5~7 うるま・那覇行政視察	
視察先手土産	※ 領収書原本は大石議員保管	
対象議員12名で案分	※ 端数2円は大石議員に加算	
268円×12名=3,216円	※ 参加議員のうち遠藤政幸議長は本件案分対象外	
対象議員	竹田浩久、村田芳三、菊田隆、藤澤由蔵、櫻裕子、中野孝之助 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫	

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

0000-4312

2020年 2月 3日曜日

領收証
様

¥3,218-

(消費税 ¥238)

軽減税率対象

但し、(南)老舗白沢せんべい代として
老舗白沢せんべい店株式会社 盛岡市朝日町2-16
TEL 019-622-7224

担当者

領收証No. 2424

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R2.2.7
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	4,760	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	12分の1	
政務活動費支出金額	393	円
【支払概要】	盛友会 R2.2.5~7 うるま・那覇行政視察	
タクシー代（ホテルパームロイヤル那覇⇒那覇空港）		
対象議員12名で案分	※ 領収書原本は大石議員保管	
397円×12名=4,764円	※ 端数4円は大石議員から減算	
対象議員	※ 参加議員のうち遠藤政幸議長は本件案分対象外	
竹田浩久、村田芳三、菊田隆、藤澤由蔵、櫻裕子、中野孝之助 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

No.2708

2020年 02月 07日

車番	0149	0000
基本運賃		¥1,610円
合計	¥1,610円	

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

④第一交通産業グループ

タクシー御用命（24時間営業）
那覇市内 TEL 853-7801

那覇市内と周辺のいたるところを
配車区域として無線車がご利用を
お待ち致しております。

沖縄県那覇市駅名3丁目6番17号
那覇第一交通株式会社
TEL 833-4784

領 収 書

No.2147

日付	2020年 02月 07日	
車番	0193	0000
基本運賃		¥1,610円
合計	¥1,610円	

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

④第一交通産業グループ

タクシー御用命（24時間営業）
那覇市内 TEL 853-7801

那覇市内と周辺のいたるところを
配車区域として無線車がご利用を
お待ち致しております。

沖縄県那覇市駅名3丁目6番17号
那覇第一交通株式会社
TEL 833-4784

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 302号
2020年02月07日

乗車料金

¥ 1 5 4 0 円

立替金

円

上記の通り正に領収致しました。

鏡原第一交通

〒902-0078
沖縄県那覇市字誠名3-6-17
電話098-833-4784
お忘れ物やご要望がありましたら
上記のTELしまでご連絡下さい

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R2.2.14
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	116,585	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	116,585	円
【支払概要】	項目	金額(円)
盛友会 R2.2.5~7 うるま・那覇行政視察	JR (盛岡 ⇄ 浜松町) 乗車券・特急券	29,820
	モノレール (浜松町 ⇄ 羽田空港) 乗車券	1,000
	羽田空港 → 那覇空港	23,150
	那覇空港 → 羽田空港	14,115
	貸切バス	17,150
	うるま市宿泊	15,950
	那覇市宿泊	14,300
	企画料	1,100
	合計	116,585

領収書等添付欄	□ 別紙に添付
---------	---------



TOBU TOP TOURS

AB No. 205263

お客様コード

2020年2月14日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

大石 仁雄 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 116,585-

但し
FOR

視察旅費

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



*クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓ (2020年1月29日)
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
盛岡支店
〒020-0022 盛岡市大通1丁目11-13
TEL 019-651-8800

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和2年2月5日(水)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、村田芳三、菊田隆、藤澤由蔵、櫻裕子、中野孝之助、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、遠藤政幸、小笠原秀夫 計13名
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 ・うるま市友好都市連携事業について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>友好都市盟約締結後の文化、物産、教育などの交流事業に関する意見交換を行った。特に子どもたちの交流の将来にとってインパクトが大きいとの意見。ほか、今後は行政職員の人事交流も有効との意見もあった。</p> <p>【所感】</p> <p>「どんと晴れ」をキッカケにした、うるま市との友好都市盟約。現在は、教育交流により子どもたちにとって大きな刺激になっているほか、地域の物産を相互に販売しているという関係がある一方、議会では、もっぱら盛友会が毎年訪問しているにとどまっている。</p> <p>友好都市の関係をどのように盛り上げていくという意味では、もっと広範かつ深掘りした市民レベルの交流も必要であるほか、議会としても当盛友会のみならず、他の会派も定期的に行き来するほか、物産販売についてもさらに品目、数量ともに底上げを図っていくことが肝要である。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和2年2月6日(木)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、村田芳三、菊田隆、藤澤由蔵、 櫻裕子、中野孝之助、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、 小笠原秀夫 計12名
視察先および 調査項目	沖縄県うるま市 ・うるま市スポーツ推進計画について
視察の概要 および所感	<p>【視察概要】</p> <p>本計画は、スポーツ基本法に基づく、地域スポーツ推進計画。生涯・競技スポーツおよびスポーツを通した地域活性化を総合的、計画的に推進していくための指針として策定した。特徴点は以下の2点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2部の連携体制 … 経済部と教育委員会が連携 ②地の利を活かした営業体制 … プロ野球球団キャンプ等を誘致 <p>【所感】</p> <p>うるま市のスポーツ推進計画は、市民のスポーツ習慣を高めること、スポーツを通した経済活性化を目指すこと、の両面から、経済部と教育委員会と二部署が連携して取り組む体制としていることが大きな特徴点である。加えて、地の利と気候の利を活かして、プロスポーツチームや学生チームのキャンプ地としても優位性があるということが、スポーツ推進にあたっての追い風となっている。</p> <p>スポーツを通しての健康増進と経済活性化との双方を目的としている当市の基本思想は、盛岡においても共通の課題であり、今後の大きな参考となるものである。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

視察等概要書

議員氏名 大石 仁雄

会派名	盛友会
実施日	令和2年2月6日(木)
参加者	大石仁雄、竹田浩久、村田芳三、菊田隆、藤澤由蔵、櫻裕子、中野孝之助、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、小笠原秀夫 計12名
視察先および調査項目	沖縄県那覇市 ・議会運営について 一般質問の方式について タブレットの導入と議会活動での活用、議場での運用について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>1. 議場見学 2. ヒアリング (1) 一般質問 … 一括、一問一答とも質問15分、答弁含み30分 (2) タブレット端末の活用について 議場・委員会室双方使用可。個人所有も届出により使用可</p> <p>【所感】</p> <p>当市の円形議場は、議場内に着座した当局者および議員が、後方に着座している人を除く全ての人と顔を合わせることができる、というのが大きな特徴点であり、議論するにも臨場感がある。</p> <p>タブレット端末については、最低限の運用基準の中で使用されており、自由度は高いとみられるが、議場でのパワーポイント等でのプレゼンは行っていない。</p> <p>盛岡においても、ICTの有効活用と言論の府としての議会の位置づけとのバランスをどう保つかが、今後の焦点であると感じた。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

うるま市議会視察（意見交換会）報告書

1 日時 令和2年2月5日（水） 16時から17時

2 場所 うるま市役所全員協議会室

3 観察（意見交換会）項目

盛岡市・うるま市友好都市連携事業について

4 対応者 うるま市議会 幸地 政和議長 他議員9名（6会派の議員）

うるま市役所 議会事務局 長峰 齊事務局長 他3名

5 意見交換

(1) うるま市議会 幸地政和議長挨拶

(2) 盛岡市盛友会 竹田浩久幹事長挨拶

(3) 盛岡市・うるま市友好都市連携事業のこれまでの概要説明

(4) 意見交換

・昨年の中学生交流事業の中学生の感想文の発表（浅沼議員）

・子供と商工会の交流を長く継続することを望む。

予算等の位置付けをしっかりと市長に要望したい。（うるま市中村議員）

・中学生の感想に感動した。継続を望む。盛岡市のさんさ踊りの取り組みに感心する。両市の職員の人事交流を望む。（うるま市仲本議員）

・うるま市に来ていただいて感謝する。6年くらい盛岡に行っていないので、是非お邪魔したい。夏はうるま市、冬は盛岡市での交流を考えたい。（うるま市平良議員）

・カーリングの体験を望む。（うるま市喜屋武議員）

・盛岡からの宿泊は民泊を検討しては。（うるま市金城議員）

・盛岡からの視察は当会派だけなので、他の会派にも声を掛けていきたい。（盛岡市菊田議員）



うるま市視察報告書

1. 日時 • 令和2年2月6日（木） 9:30～11:00
2. 場所 • うるま市議会第一委員会室
3. 観察項目 • うるま市スポーツ推進計画について
4. 対応者 • うるま市経済部観光振興課
 課長 松岡 秀光氏 副技幹兼係長 [REDACTED] 氏
 担当 [REDACTED] 氏 担当 [REDACTED] 氏
 • うるま市教育委員会生涯学習振興課
 課長 新里 穎規氏 係長 [REDACTED] 氏
 担当 [REDACTED] 氏

5. 観察内容

(1) 推進計画策定の背景および趣旨

- 2011年（平成23年）に制定された「スポーツ基本法」に基づく、地域スポーツ推進計画として策定した計画。
- うるま市における生涯・競技スポーツおよびスポーツを通した地域活性化を総合的かつ計画的に推進していくための指針として策定した。

(2) スポーツ推進に関する課題

- 当市のスポーツ習慣は、沖縄県平均よりも高いが、全国平均を下回っている。
※ 1年間で1日当たり30分以上の運動やスポーツを行った者の割合
 当市～42.1%、全国～51.5%
- ※ 特に、30代～40代の実施率が他年代より低い。加えて、小中学生の体力状況は、全国平均および沖縄県平均を下回っている。
- 社会体育施設についても老朽化しているほか、施設内での相談やアドバイス機能も弱い状況。
- スポーツの産業化についても、他の産業との連携融合が弱く、地の利を活かし切れていない。

(3) スポーツを通した健康増進と地域活性化の実現

- 本計画は、①市民の健康づくり、②子どものスポーツ機会の拡充、③スポーツを通しての地域活性化、④スポーツ環境基盤の整備、の4つを基本方針として、12の基本施策と、35の施策展開を掲げて推進することとしている。
- 目標指標は、以下の3点（2018年対2028年）

○週1日以上運動を実施している成人の割合 ~ 42.1% ⇒ 65%

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ~ 沖縄県平均以上に引き上げ

○スポーツコンベンション開催件数～10件⇒後期5年で75件

(4) スポーツ推進に関する特徴点

① 経済部と教育委員会が連携

- ・経済部がスポーツ行政を所管し、生涯学習については教育委員会で担当する。
⇒ スポーツによる地域活性化を目的として推進
- ・例えば、韓国プロ野球チームや高校野球チームのキャンプを誘致
⇒ 市内での宿泊、市内での飲食を推進、その他のサービスも市内で提供
⇒ 盛岡大附属高校もキャンプの実績あり

② 地の利を活かした営業体制

- ・プロ野球球団などは、場所や気候の優位性ゆえ、施設があれば興味を示す
- ・この状況に対し、施設の売り込みを中心に営業活動を行っている

6. 質疑応答

Q：2部署の連携について、ネックになっていることがないか。

A：当市の観光振興の中で、スポーツによる観光振興の重要性が高いとの認識から、本計画の推進にあたって、当初から経済部と教育委員会が連携して実行する体制とした。

- ⇒ 横断的な協議を行う会議体として「行政経営会議」を設置
- ⇒ 生涯学習は教育委員会、プロスポーツは経済部

Q：スポーツ推進に関する当市独自の取り組みは、どのようなものか。

A：プロスポーツの選手を小中学校に招聘することを通して、スポーツへの積極参加のキッカケとなるように取り組んでいる。一方、「地の利、気候の利」がまだ十分に活かしきれていない。まだまだやることがありそうである。

Q：「あやはし海中ロードレース」に関する評価と課題は。

A1：県外ランナーの誘致がまだ弱い状況。一方で、安全面を考えると、現在の8,500人が限度であり、そのレベルの参加者で歯止めをかけている状況である。

A2：本大会の総事業費は3,800万円。うち市の負担額は380万円。

A3：市民ボランティアについては、開催地である旧与那城町内の各自治会が中心となって対応している。

Q：うるま市のマラソンを選んでもらうための工夫は。

A：開始以来20回の実績があり、「4月に行うハーフマラソン」というイメージが定着してきたことが大きい。ただし、最近は4月でも暑すぎる、との意見もあり、実施時期の見直しも迫られている。⇒令和2年は3月22日に開催予定

7.まとめ

うるま市のスポーツ推進計画は、若年層や働き盛りの層のスポーツ習慣を高めること

に加え、スポーツを通した経済活性化を目指すということから、経済部が所管しつつ、教育委員会と二部署が連携して取り組む体制としていることが大きな特徴点である。加えて、地の利と気候の利を活かして、プロスポーツチームや学生チームのキャンプ地としても優位性があるということが、スポーツ推進にあたっての追い風となっている。

しかしながら、施設の老朽化対策、相談・アドバイスを行う専門人材の育成が、推進のネックになっていることから、施設改修を段階的計画的に推進していくことや、人材育成が今後の大きな課題である。また、スポーツイベントの目玉である「あやはし海中ロードレースは、次回が開催 20 回目ということもあり、相当に定着してきた感があるが、昨今の気候変動を受けた開催時期の見直しを行うところであり、他都市との競合にも考慮しながら、これをどのように定着させるかが、新たな課題となっている。

スポーツを通しての健康増進と経済活性化との双方を目的としている当市の基本思想は、盛岡においても共通の課題であり、今後の大いな参考となるものである。





視察報告書

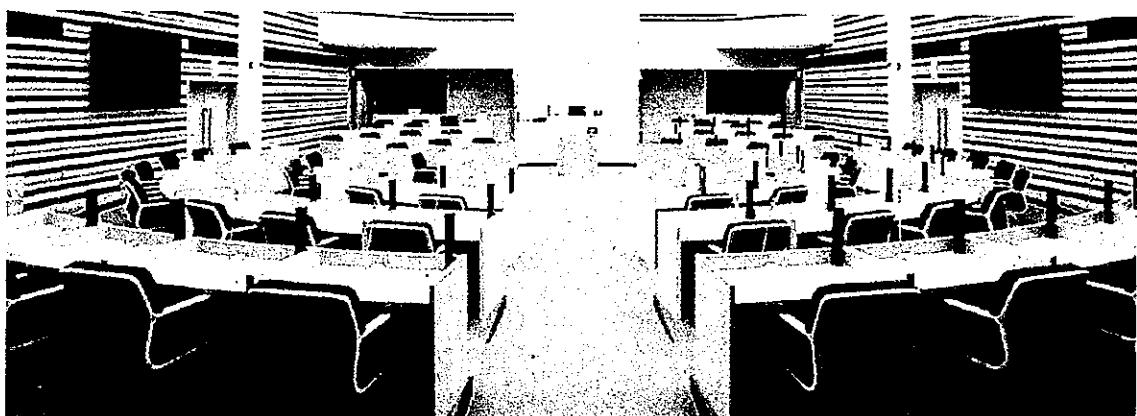
文責 小笠原秀夫

- ① 日時 令和2年2月6日(木)
- ② 沖縄県那覇市 那覇市役所
- ③ 観察項目 ・議会運営について（一般質問形式・タブレット端末の活用）
- ④ 対応者 那覇市議会 ・上原快佐議員 ・新垣淑豊議員
議会事務局 ・主幹 徳永周作氏 ・主任主事 [REDACTED] 氏

⑤ 概要

(1) 議場について・・・上原議員より説明

那覇市議会の議場は全国的に珍しい「円形議場」である。質問席は2か所あり、どちらを使用してもよいことになっている。議場壁面には100インチの大型モニターが設置されていて、写真等を使用しての一般質問が可能となっている。このモニターには議案に対する議員の賛否を表示するようになっている。



(2) 議会改革の取り組みについて・・・新垣議員より説明

①一般質問形式について

那覇市議会では議会質問が活発で、質問回数は全国トップクラスである。毎回ほぼ全議員が代表質問または一般質問を行っている。質問時間は一括質問・一問一答どちらも15分間で答弁時間を含め30分以内となっており、盛岡市の1回の質問時間の半分の時間である。

②タブレット端末の活用について

那覇市では平成28年4月よりタブレット端末の導入・運用が開始されている。議場・委員会室にかかわらず使用可能となっており、貸与以外の個人所有のタブレット端末も議長に届出をすれば使用可能である。

③質疑応答

Q1. 使用基準について、細則やマニュアルはあるのか。

A1. 使用基準が主で他には設けていない。

Q2. 情報機器使用申請書とは貸与された以外の機器を使用する際に提出するものか。

A2. はい、その通りです。自己所有などの端末を利用する際に申請していただきます。

Q3. 情報機器使用申請書は携帯電話やパソコンも申請できるか。

A3. 基本的に議場内に携帯電話、パソコンの持ち込みは禁止となっている。

Q4. パワーポイント等でプレゼン形式での質問は可能か。

A4. 現在、議論中。

現時点では事前に議長に資料の許可を得て議員に操作してもらう状態のため、今のところは実施していない。

Q5. 他の議会では画像を議事録に載せているところもあるようだが、那覇市ではどのように扱っているのか。

A5. 議事録には載らない。

インターネット中継で動画配信をしているので、それで拝聴は可能となっている。

Q6. 資料『那覇市議会の議会 ICT 化（タブレット端末導入）について』の 6 頁の削減効果にファクシミリ賃貸借料等の記載があるが、貸出があるのか。

A6. 以前は貸与があったが、昨今はほぼない。

しかしファクシミリ電話回線基本料は市で負担している。

Q7. Q6 に関連してですが、Q2 の情報機器使用申請書にて許可された端末機器を使用する際の費用はどうなるのか。

A7. 端末代金、基本使用料とも実費となります。

Q8. タブレット端末使用にあたり、議員のスキルアップ研修会の頻度はどのくらいか。

A8. 運用当時は年 2 回。今年度で 4 年目となるが、現在は年 1 回実施。

Q9. タブレット端末はリースなのか。

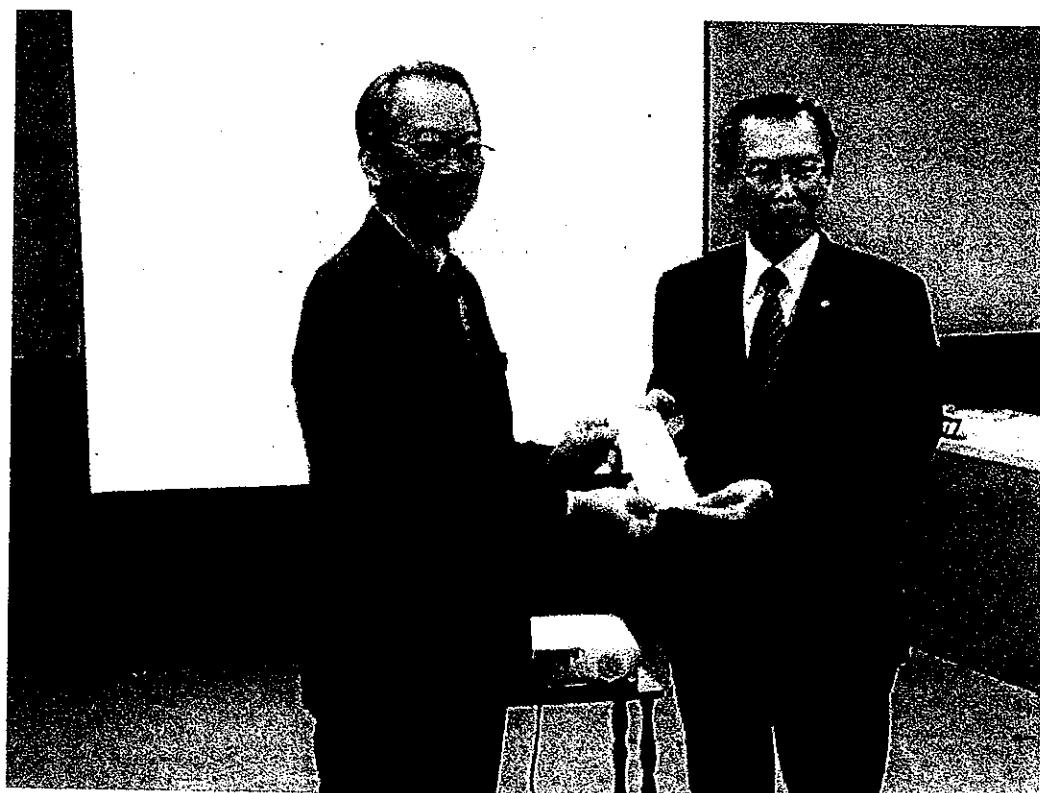
A9. リースになるので、任期満了の際は返却となる。任期が伸びる場合は引き続き使用できる。

Q10. 答弁書もペーパーレスで事前に紙面で確認できないのか。

A10. 那覇市ではそのような形式ではとっていない。

Q11. タブレット端末導入の運用中に議会以外の使用（自宅に持ち帰って使用等）にて、問題点や課題などはないのか。

A11. キャリア（au）との回線契約の際に、紛失、盗難の際は端末検索や遠隔操作でロックをかけることができるようセキュリティには万全を期している。また、コンピュータウイルスに関しても強固なセキュリティ対策をしている。そのため現時点では 情報漏洩などの問題は起きていない。



沖縄・那覇のシンボル「首里城」の再建を願い、竹田幹事長より寄付金を贈呈。



議会改革とタブレットについて説明する上原議員と新垣議員



那覇市役所の前にて

盛友会 会派視察 日程表 (2.2.5~7)

【2月5日（水）】

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
東京駅 (9:54) —— (京浜東北線) —— (9:59) 浜松町駅
浜松町駅 (10:08) —— (モノレール) —— (10:29) 羽田空港第2ターミナル
羽田空港 (11:30) —— (ANA471便) —— (14:35) 那覇空港
(昼食：機内で各自)
那覇空港 (14:50) —— (借り上げバス) —— (16:00) うるま市役所

うるま市視察①(16:00~18:00)

◆盛岡市・うるま市友好都市連携事業について(うるま市議会議員との意見交換会)

《宿泊》 ココガーデンリゾートオキナワ

〒904-1115 沖縄県うるま市石川伊波501 TEL:098-965-1000 FAX:098-965-2262

【2月6日（木）】

宿泊先 (9:00) —— (借り上げバス) —— (9:30) うるま市役所

うるま市視察②(9:30~11:00)

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

◆ うるま市スポーツ推進計画について
スポーツ振興と観光分野での連携について
あやはし海中ロードレース大会の運営について

うるま市役所 (11:00) —— (借り上げバス90分) —— (12:30) 那覇市内
昼食場所 (13:30) —— (借り上げバス) —— (14:00) 那覇市役所

那覇市視察(14:00~16:00) 〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 Tel:098-862-8194

◆議会運営について

一般質問の方式について
タブレットの導入と議会活動での活用について 議場での運用について

那覇市役所 (16:00) —— (借り上げバス) —— (16:20) 宿泊先

《宿泊》 ホテルパームロイヤル那覇 〒900-0013 沖縄県那覇市牧志3-9-10

TEL. 098-865-5551 FAX. 098-866-7711

【2月7日（金）】 9:30ロビー集合

木テル (9:50) —— (タクシー) —— (10:30) 那覇空港
那覇空港 (11:25) —— (ANA462便) —— (13:45) 羽田空港
(昼食：機内)
羽田空港第2ターミナル (14:23) —— (モノレール) —— (14:47) 浜松町駅
浜松町駅 (14:50) —— (京浜東北線) —— (14:58) 東京駅
東京駅 (15:20) —— (はやぶさ27号) —— (17:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1.9.12	27,600 円	研修受講(11/1~2) 交通費、宿泊費	
R1.11.15	10,000 円	令和元年度市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	37,600 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R1.9.12
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	55,200	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	27,600	円

【支払概要】 R1.11.1 地域医療政策セミナー/11.2 中小企業診断士理論政策更新研修

研修受講にかかる旅費および宿泊費 開催場所…東京都文京区および江戸川区

・1名あたり料金 ※近畿日本ツーリストツアー利用(宿泊とJR乗車券・特急券セット)
 基本代金 … 21,400円 ※ 仙台駅発着、東京都区内往復前提の料金
 差額代金 … 6,200円 ※ 仙台駅と盛岡駅との運賃差額分
 合 計 … 27,600円

※ 妻帯同、2名での代金払込につき、領収書は27,600円×2名=55,200円として発行

領収書等添付欄

 別紙に添付

※ 領収書後日発行につき日付相違

2481857734

領 収 証		BA No. 007358								
大石仁雄 様		令和2年3月4日								
<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>*</td> </tr> </table>			金	¥	5	5	2	0	0	*
金	¥	5	5	2	0	0	*			
但し 2019年11月1日 旅行代金とて (JR+宿泊) 上記金額正に領収いたしました 9/12クレジット精算券										
株式会社 近畿日本ツーリスト 東京支店 取扱店名 株式会社近畿日本ツーリスト 東京支店 〒100-0001 東京都千代田区中央1-7-20 東邦ビル4F 電話 03-3222-206-5333										
収入印紙		責任者印								
御注意 1.複写記入式でないもの並びに金額の訂正したもの、また社用印、責任者印、発行者印なきものは無効とします。 2.金額の頭部に×の表示をいたしております。										

取引条件説明書面

旅行契約が成立した場合は、このファイルの記載事項の交付をもって、契約書面の記載事項の交付があつたものとして取り扱います。

ご旅行内容・料金

※ご旅程に記載の人数はご参加される方の合計で記載されます。

そのため座席や特色等が付かないお子様も人数に含まれて表示されます。

出発日	2019年11月01日(金)		
コース名	秋葉原ワシントンホテル 喫煙・禁煙セミダブル 2名1室 2日間		
コース番号	2552520		
食事	朝食: *回 昼食: 0回 夕食: 0回 ※基本の食事回数を表示しております。 ※選択いただいた食事条件が反映していない場合があります。		
ご旅程	11月01日 乗下車地選択 JR盛岡駅 【はやぶさ号利用】 2名 11月01日 往路指定席 往路 乗車駅 (08:00~08:59発) 2名 11月01日 宿泊・ステイ 秋葉原ワシントンホテル 早30 喫煙・禁煙セミダブルルーム 食事なし 010 1室 11月02日 復路指定席 復路 東京駅 (19:00~19:59発) 2名		
人数	おとな男性 1名様 おとな女性 1名様		
基本代金 (内訳)	2019/11/01(金)	秋葉原ワシントンホテル 喫煙・禁煙セミダブル 2名1室 2日間 (おとな男性) 21,400円 × 1 名 = 21,400円 秋葉原ワシントンホテル 喫煙・禁煙セミダブル 2名1室 2日間 (おとな女性) 21,400円 × 1 名 = 21,400円	
差額代金	2019/11/01(金)	J R 盛岡駅 【はやぶさ号利用】 (おとな男性) 6,200 円 × 1名 = 6,200円 J R 盛岡駅 【はやぶさ号利用】 (おとな女性) 6,200 円 × 1名 = 6,200円	
旅行代金 (合計)	55,200円		
取消料	10/12から20% ・取消料は取消日によって変動します。		

最少催行人員

2名

取消料表

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対して、おひとりにつき下記の料率の取消料をお支払いいただきます。

取消日	10/12~10/24	10/25~10/30	10/31	11/01	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

お知らせ

列車手配完了のお知らせ

2019年10月2日 10:33:04

■下記列車指定席手配が完了いたしました

【往路】 11月01日 利用人数 おとな 2名

乗車券 盛岡 → 東京

11月01日 列車名 はやぶさ 8号 普通車・指定席(禁煙席)

利用区間 盛岡(08:01発) → 東京(10:32着)

【復路】 11月02日 利用人数 おとな 2名

乗車券 東京 → 盛岡

11月02日 列車名 はやぶさ 37号 普通車・指定席(禁煙席)

利用区間 東京(19:20発) → 盛岡(21:34着)

【ご案内】

○途中下車は一切できません。下車された場合は、前途放棄扱いとなり払い戻しもできません。

(但し、券面に途中下車の記載がある場合は、その駅に限り可能になります。)

○列車変更是、確定書面(宿泊クーポン等及び切符)発送前であれば、同一日の列車に1回のみ変更できます。

異なる列車、区間、種別への変更及び、2回目以降の列車変更是所定の払戻手数料がかかります。

○やむを得ず発送後の列車変更の場合は、東北ウエブセンターまで必ずご連絡の上、切符をご返送ください。

また、返送の際の送料はお客様負担となり、切符再送の為の送料1,000円(税別)を別途申し受けます。

尚、ご利用交通機関の駅・車内など、お申込店以外での変更は一切できません。

○払戻は往復でのご利用となり、片道だけの払い戻しはできません。

但し、2時間以上の遅延・運休等の未使用分については払い戻しいたします。

その際、駅員・車掌に切符の証明をお取りくださいますようお願いいたします。

証明の無い場合は払い戻しできません。

○お取り消しは往路指定列車の出発時刻前にお申し出があった場合に限ります。

(必ずご利用交通機関駅窓口にて証明を貰ってください。)

○確定書面(宿泊クーポン等及び切符)発送後、取消が生じた場合はクーポン式をご返送ください。

確定書面(宿泊クーポン等及び切符)到着後、所定の取消料を差し引き、払い戻しをさせて頂きます。

*切符返送の際の送料はお客様負担となります。

尚、出発間際及び当日のお取り消しは、お近くのご利用交通機関駅窓口にて取り消しの証明を受けてください。

取消証明の無い場合は払い戻しできません。

全国自治体病院経営都市議会協議会 主催

第15回地域医療政策セミナー

プログラム

令和元年11月1日（金）午後1時

於：都市センターホテル3階「コスモスホール」

1 開 会 （午後1時）

2 主催者挨拶 全国自治体病院経営都市議会協議会
会長 遠藤政幸
(盛岡市議会議長)

3 講 演 （午後1時10分～4時30分）

「患者流出>流入 医療圏におけるイノベーション
～目指すべき方向の明確化とPFIの活用～」

八尾市立病院 総長 星田四朗氏

<休憩>

「超高齢社会に求められる地域医療のかたち」

医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長

佐々木淳氏

4 閉 会 （午後4時40分）

全国自治体病院経営都市議会協議会 主催 第15回地域医療政策セミナー 参加者名簿

令和元年11月1日（金）午後1時

於:都市センターホテル3階「コスモスホール」

都道府県	都市・組合	役 職	職 名	氏 名
北海道	滝川市	監事市	議 長	関 藤 龍 也
			議会事務局次長	菊 田 健 二
	江別市	理事市	議 長	角 田 一 健
			議会事務局長	上 屋
青森県	岩見沢市	会員市	副議長	石 黒 武 美
			議会事務局次長	佐 藤 義 明
	赤平市	会員市	副議長	竹 村 恵 一
			議会事務局長	井 波 雅 彦
青森県	十和田市	会員市	議 長	竹 島 勝 昭
			議会事務局長	佐 々 木 誠
岩手県	盛岡市	会長市	議 長	遠 藤 政 幸
			議 員	大 石 仁 雄
			議会事務局長	阿 部 克 視
	奥州市	会員市	議 員	渡 迂 忠
宮城県	塩竈市	理事市	議 員	浅 野 敏 江
			"	小 野 幸 男
			"	菅 原 善 幸
秋田県	横手市	会員市	議 長	播 磨 博 一
			議会事務局主幹	菅 原 ゆかり
	男鹿市	会員市	議 長	吉 田 清 孝
	仙北市	会員市	議 長	青 柳 宗 五 郎
山形県	天童市	会員市	議 員	狩 野 佳 和
			"	遠 藤 喜 昭
			"	三 宅 和 広 史
			"	熊 澤 光 史

“患者流出>流入”医療圏 におけるイノベーション

～目指すべき方向の明確化とPFIの活用～

八尾市立病院

総長 星田 四朗

大阪府公立病院協議会 会長

全国自治体病院協議会 理事

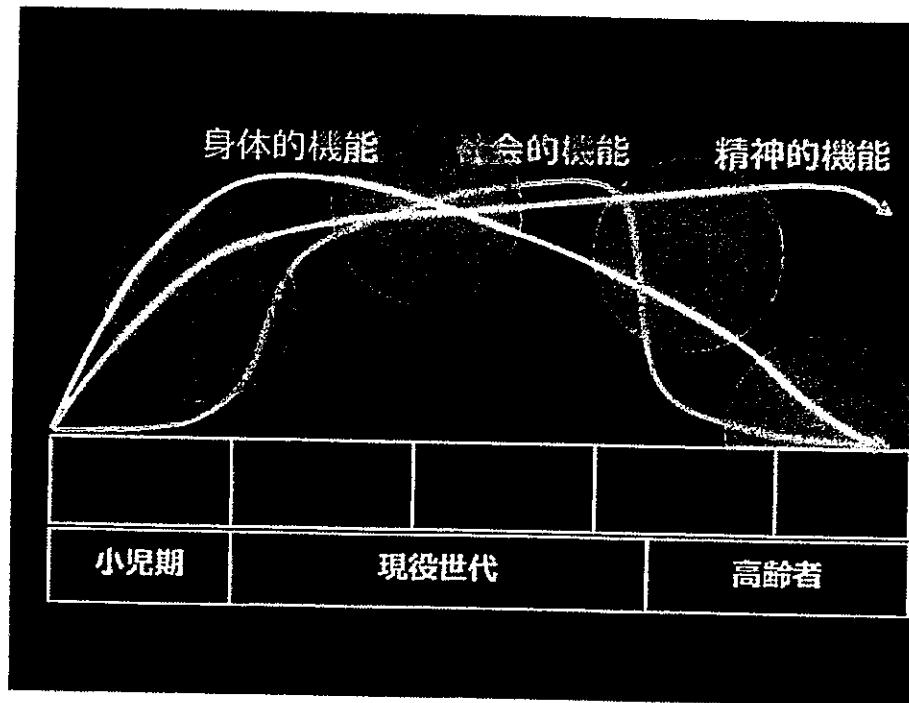
1

八尾市立病院の概要

2



1



2

020-0872

岩手県盛岡市八幡町1-1-5

大石 仁雄

様

登録番号 212441

「中小企業診断士理論政策更新研修」

受 講 票

NO. 26

1. 研修開催地区 東京 地区

2. 研修受講日・時間 第19回

令和 1年11月 2日(土)

13:00 ~ 17:30

3. 研修会場 国際ファッションセンタービル Room

一般社団法人東京都中小企業診断士協会

受付 東京 地区

TEL 03-5550-0033

この受講票を印刷したものを、研修当日受付にお出しください。

新しい中小企業政策

～ 最新中小企業施策の全貌～

2019年11月2日(土)

中小企業診断士 伊藤 智昭

中小企業の海外展開支援

2019年度理論政策研修

2019年11月2日(土)KFCビル10階
Room東京都中小企業診断士協会

中央支部 向井実
mukai0707@gmail.com

目 次

中小企業の海外展開支援

1. 中小企業の国際化 背景と環境
2. 中小企業の国際化の現状
3. 中小企業の国際化戦略

4. 経済連携協定EPA、自由貿易協定FTAの動向（別ファイルPPT）
5. ダイバーシティーを企業変革の契機に（別ファイルWORD）

理論政策更新研修修了証明書

020-0872

岩手県盛岡市八幡町1-15

大石 仁雄

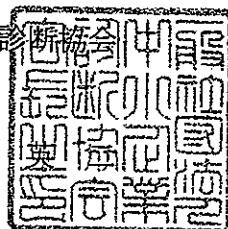
昭和39年 1月19日生

上記の者は、下記のとおり、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年通商産業省令第192号）第10条第1号イに規定する研修を修了したことを証明します。

令和1年11月2日

一般社団法人中小企業診断士会

会長 米田



記

1. 研修の開始年月日 令和1年11月2日

2. 研修の終了年月日 令和1年11月2日

3. 回数又は点数 1回

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R1.11.15
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	10,000	円

【支払概要】

令和元年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄

別紙に添付

4

領 収 書

大石仁雄様

一金 10,000円 也

令和元年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和1年11月15日

盛岡市市政調査会 会長 天沼久 純



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R2.3.7	3,448 円	事務所用A4ファイル、コピー用紙代	7,586円のうち 3,448円を支出
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	3,448 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2.3.7
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	7,586	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,448	円
【支払概要】	支払完了日…R2.3.7	領収書発行日…R2.3.10
事務所用消耗品費		
A4フラットファイル 10冊セット×3組	1,210円×3組=3,630円	
A4コピー用紙 500枚×5冊セット×2箱	1,978円×2組=3,956円	
合 計	7,586円	
※ うち政務活動費支出金額 …	3,448円	

領収書等添付欄

□ 別紙に添付

amazon.co.jp

注文番号250-1567984-8795018の領収書（再発行）
このページを印刷してご利用ください。

再発行日：2020年3月10日
注文日：2020年3月6日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-1567984-8795018
ご請求額: ¥ 7,586

大石 仁雄 様

2020年3月6日に発送済み

注文商品

2 点 プラス 背補強フラットファイル A4縦2穴 10冊 ブルー No.021S 79-435
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 1,210

コンディション: 新品

お届け先住所:

大石仁雄
020-0872
岩手県 盛岡市八幡町1-15

配送方法:
お急ぎ便

2020年3月6日に発送済み

注文商品

1 点 プラス 背補強フラットファイル A4縦2穴 10冊 ブルー No.021S 79-435
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 1,210

コンディション: 新品

お届け先住所:

大石仁雄
020-0872
岩手県 盛岡市八幡町1-15

配送方法:
お急ぎ便

2020年3月7日に発送済み

注文商品

2 点 APRIL 高白色 コピー用紙 PAPER ONE A4 (500枚×5冊)
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 1,978

コンディション: 新品

お届け先住所:

大石仁雄
020-0872
岩手県 盛岡市八幡町1-15

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 7,586
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

大石仁雄
020-0872
岩手県 盛岡市八幡町1-15

注文合計: ¥ 7,586

ご請求額: ¥ 7,586

クレジットカードへの請求

[REDACTED]: 2020年3月7日: ¥ 3,956
[REDACTED]: 2020年3月6日: ¥ 1,210
[REDACTED]: 2020年3月6日: ¥ 2,420

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates